

おやま けいさつだより

〰️ OYAMA POLICE 〰️

令和8年 秋号



編集発行／小山警察署・小山地区防犯協会・小山地区交通安全協会 TEL.0285-31-0110

秋の交通安全県民総ぐるみ運動

令和8年9月21日(月)～9月30日(水)

高めよう!
とちぎの
交通マナー

マナーアップ!
あなたが主役です。



運動の重点

- ① 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- ② 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



全国地域安全運動

令和8年10月11日(日)～10月20日(火)

みんなでつくろう安心の街

○特殊詐欺の被害防止 ○地域防犯力の強化 ○犯罪に加担させないための対策

- ・国際電話は詐欺。国際電話利用休止申し込みをして被害防止
- ・警察官をかたる詐欺が急増中。電話があったら小山警察署に確認
- ・営業や点検でやってきた業者を安易に家の中に入れない
- ・一人で決断せず、家族や友人に相談する
- ・焦らず、落ち着いて行動する
- ・内容不明の高額報酬アルバイトに応募しない



とちぎポリス
あなたや家族を守る情報や機能がいっぱい!

栃木県警察本部
TEL.028-621-0110

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます!!

令和8年9月1日

改正道路交通法施行令施行



※法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられるのは、主に地域住民の日常生活に利用されるような中央線等がない道路（生活道路）です。

※道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。

例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は40km/hとなります。

※決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

小山警察署長・小山地区交通安全協会長の連名表彰の募集について

■ 表彰対象者

表彰年	免許証取得年月日
5年表彰	令和2年4月1日～令和3年3月31日
10年表彰	平成27年4月1日～平成28年3月31日
15年表彰	平成22年4月1日～平成23年3月31日



■ 表彰予定日 令和9年1月16日(土)

◎受賞資格及び手続

- 1 運転免許を有し、いずれの表彰も取得期間限定で自動車(原動機付自転車を含む)の運転をしている方であること。
- 2 過去5年以上(令和3年4月1日～令和8年3月31日)自己の責任による交通事故が無く、かつ交通関係法令違反点数が3点以内であること。
- 3 過去に交通功労者として県表彰を受けていない方であること。
- 4 運転記録証明書の取得と提出書類
 - (1) 令和8年9月10日(木)～令和8年10月10日(土)の間に、運転記録証明書(5年間)の申請をしてください。
 - (2) 運転記録証明書申請用紙は、交番・駐在所・警察署窓口・交通安全協会窓口にあります。
申請には、郵便局窓口で800円掛かります。
 - (3) 提出書類、運転記録証明書原本の他、免許証の写と連絡先(電話番号)
- 5 表彰申請受付期間
令和8年9月18日(金)から同年10月20日(火)までの間
(運転記録証明書を添えて申請してください。)

◎表彰申請受付場所

小山地区交通安全協会(小山警察署内)
小山市役所市民生活安心課、市役所各出張所
野木町役場総務課

◎問合せ先 小山地区交通安全協会

TEL 0285-39-6615 FAX 0285-39-6616

災害から身を守ろう

事前の準備と情報収集

- ① 小山市・野木町で策定する防災計画をチェックする。
- ② 発表される防災気象情報をチェックし、早め早めの準備をする。
- ③ 避難時の注意点
 - ・ 必ず火の始末をする。
 - ・ 道路冠水時は側溝やマンホールに注意する。
 - ・ 倒れやすいブロック塀の近くや狭い道路、川沿いは歩かないようにする。
 - ・ 避難時は車を使用せず、必ず徒歩で行う。
 - ・ 荷物は必要最低限にする。
 - ・ 情報の確認を行い、警察、消防などの指示に従う。
- ④ 非常用持ち出し品を日頃から準備しておく。

豪雨時の運転について

道路が冠水してしまうと、見た目では水深を判断することが困難です。

無理に侵入せず、引き返したり、迂回するなど危険を回避してください。



令和8年度 第1回小山警察署協議会の開催結果

6月30日(火)、小山警察署において第1回警察署協議会を開催しました。

今回の諮問事項である「SNSを取り巻く犯罪の実態と対策」について、各委員の皆様から活発な意見をいただきました。

提言事項

- ① 幅広い年齢層に対する効果的な情報発信
- ② 学校や地域と連携した犯罪防止活動の推進

いただいた提言を今後の警察活動に反映させていきます。

